

地域協議会体制整備事業・今後の予定について

在り方検討会の開催

【3回程度の開催を予定】

平成27年6月

第5回検討会 抽出された課題への解決方策、設置・運営暫定指針の内容充実に関する検討

9月

第6回検討会 抽出された課題への解決方策、設置・運営暫定指針の内容充実に関する検討、方向性の取りまとめ

(平成26年度のモデル事業から抽出された主な課題)

相談体制の構築方法、事案解決の流れ、具体例の収集と周知、障害者差別の解消にかかる広報・啓発など

検討を踏まえた設置・運営暫定指針(改訂版) の策定・地方公共団体への送付

平成27年度下半期

第7回検討会 障害者差別解消法施行後の取組に関する検討

モデル事業等の実施

1. モデル事業

平成27年度については、今年度から継続実施の自治体（岩手県・千葉県・さいたま市・浦安市）に加え、新たに3～4県市等（障害保健福祉圏域を含む）でモデル事業を実施する方向で今後打診。（資料4参照）

なお、今年度と同様に、モデル事業実施地方公共団体の区域内において、成果報告会（または地域フォーラム）を開催する予定。

2. アドバイザー派遣

平成27年度から、障害者差別解消法の施行に向けて地域協議会の設置を検討する地方公共団体に対し、本検討会の構成員をアドバイザーとして派遣することにより、協議会の設置に向けた課題整理等を支援。（派遣希望都道府県：14、政令市：5）

3. 地域フォーラム・成果報告会

今年度と同様に、障害者差別解消法の円滑な施行を目指すとともに、各地域における取組の促進と気運の醸成を図ることを目的として、全国10か所程度で地域フォーラム（または成果報告会）を開催